

文科省へ幼児教育無償化に対する要望書、署名の提出についての報告

2020年11月13日（金）に文科省において「幼児教育無償化における無償化対象拡大に対する要望書並びに署名」を文科大臣に提出することができました。

当日は「森のようちえん振興議員連盟」が文科省に対して提言書を提出するということで署名活動の都道府県の保護者代表である、東京都代表菅原氏、神奈川県代表原田氏、森のようちえん全国ネットワーク連盟からは副理事長の藁谷、理事の横田、小林が同行した。

まず議連の代表の宮下議員から提言書の主旨を説明する。特に提言書の2、が大事なのではないかと伝え、鳥取県や長野県、広島県などは県独自で森のようちえんに対し基準を作りその枠組みで認定制度をつくっているが、国もそのような基準をもとに必要な枠組みを揃え、森のようちえんに対する支援体制を整えるべきではないか、と発言する。

それに対し萩生田文科大臣は、その枠組みは承知しているが、森のようちえんのように様々なスタイルで行っている活動は、どのような枠組みをつくっても必ずその枠から外れてしまう園が出てきてしまうのではないか。枠組みで外れてしまうよりも、今の姿をしっかりと地元自治体に見ていただき理解を得ることが大事。来年度文科省が新たな事業として、そういった自治体が一定の理解を示し、自治体が手を挙げてくれた園に対し一定の支援をしていこうと考えている。森のようちえんの質の高い教育内容も承知しており、そのことを地元自治体がなかなか理解をしめしてくれないという話も何件も聞いているが、やはりそこは丁寧に一手間かけていただきしっかりと理解をしていただくことが大事であり、自治体の皆さんも、森のようちえんの現場を見ていただければ理解をしてもらえと思う。

一方で、例えば昨今のようなコロナ禍において認可園にはマスクや消毒液が届くが、そうではない園には届かないというのでは困るので、そこはセーフティーネットとしてしっかりと文科省が自治体に対して機能していくように働きかけたい、という発言をした。それに対し東京都保護者代表の菅原氏から、それでも地元自治体が理解をしめしていただけないことがあると思うが、そんな時に国のお墨付きがあれば自治体からも理解をいただけることもあるのではないかと、国の関与を促す発言もあった。

その後、保護者代表の2名から「どの子も平等に幼児教育、保育の無償化制度の対象にしてください」と要求する要望書を萩生田大臣に手渡し、藁谷からその趣旨に賛同する100を超える団体リストを、また22725筆にのぼる署名用紙を直接手渡すことができた。

なお、文科省は来年度の新しい事業として幼稚園類似施設（森のようちえんを含む）に対し、地元自治体が手を挙げた園にたいして何らかの支援を行うことを計画しており、現在いくつかの自治体を含むワーキングチームが検討している。

（文責 保育委員会 小林成親）